

（参考資料2）

新堀川を考える新堀小OB・OG有志の会からの
公開質問状に対する県の回答

はりまや町一宮線（はりまや工区）の整備のあり方に関する
ご意見をいただき、ありがとうございました。

別紙のとおり、回答させていただきます。

なお、ご意見の一部については、担当課である都市計画課よ
り回答させていただきます。

これからも県政について、ご理解、ご協力のほど、よろしく
お願いします。

平成30年1月16日

新堀川を考える新堀小OB・OG有志の会

共同代表 井上淳一・安原泰三 様

高知県知事 尾崎正直

1. 都市計画道路案そのものが抱える不備

1-① 城下町時代からの歴史文化を伝える新堀という文化的遺産を失ってまで、必要がある工事だと思われませんか。

(回答 1-①)

はりまや町一宮線はりまや工区は、21世紀に向けた新たな高知のまちづくりを目指した高知駅周辺都市整備のJR土讃線連続立体交差事業や高知駅周辺土地地区画整理事業と一体となった街路事業です。将来にわたって歩行者を含めた交通の安全性や利便性を高めるために整備の必要性は十分にあるものと認識しています。

一方で、江戸時代の堀が今もなお残存していることは、大変貴重であり、後世に引き継ぐためにも、道路整備を行うにあたっては十分な配慮が必要と考えます。

このため、工事を再開するのか、事業を中止するのかの2つの選択肢だけではなく、まちづくり協議会委員の皆様やパブリックコメントの多くのご意見、高知市など、関係者の意見を取り入れた第3の「新たな道路計画案」を第2回まちづくり協議会でお示しました。

この「新たな道路計画案」は、歴史の専門家のアドバイスにより、堀の石垣については、極力残すとともに、堀の築造当初を想像させる整備を提案しています。

現存する西側の石垣は、整備に支障となる上部のみを取り除いて現位置で保存することとし、既に消失している駐車場東側の石垣については、江戸時代の積み方を参考に復元し、また、水面と干潟の創出のために一部を切り込む横堀公園の石垣についても同様の積み方で再生することとしています。

今後は、まちづくり協議会から整備のあり方について提言をいただき、高知市の意見を聞いたうえで、県として最終判断を行います。

1-② 新規道路をスクールゾーンとし、道路設計を30kmとすべきと考えます。知事のご意見をお聞かせください。

(回答 1-②)

はりまや町一宮線は、南北の幹線道路であるとともに、市街地環状機能を有する道路でもあります。

当該路線を幹線道路として相応しい設計速度で整備することにより、円滑な交通が確保され、市街地内への通過交通を防ぎ、小学校周辺的生活道路が抜け道として利用されている現状が改善されることから、地域全体の交通の安全性が高まります。

一方で、4車線になると車道幅が広がり道路を横断する際には今以上の時間がかかりますが、既に完成している北側区間と同様に、児童等が安全に横断歩道を通行できる信号時間が確保されるものと考えます。

また、「新たな道路計画案」は、児童や高齢者など、全ての人々が安心して安全に通行できる歩道幅を確保しています。

1-③ 新しくできる県道を県外から見に来る人、観光に来る人をどれだけ見込んでいますか。

(回答 1-③) : 都市計画課

高知市の中心部に希少動植物のシオマネキなどが生息する多様な自然環境があることは、大変貴重であると考えています。

このため、新たな道路計画案では、水面と干潟を創出するためのさまざまな工夫を凝らしており、自然環境と道路交通との共存を図ることに重きをおいています。

歴史・文化の観点からは、歴史に関する案内板の設置や歴史的な情緒ある橋や市道の整備と併せて、新堀川界隈を観光案内地図へ掲載したり、土佐っ歩のルートへ組み込むなどの観光客の誘導を提案しており、高知市が今後具体的に進める中心市街地活性化事業と連携して取り組みたいと考えています。

2. まちづくり協議会における行政手続きの不備

2-① 土木課県職員による2回目のパブコメは、土木部長公認のもと行われたものでしょうか。

(回答 2-①) : 都市計画課

まちづくり協議会の運営やパブリックコメントの手続き及びその対応につきましては、関係部局と連携のもと行っています。

第2回まちづくり協議会において、「周辺に住んでいる方々の意見が一番大事」との意見があったことから、新堀川に接し、当該道路の影響を最も受ける9つの町内会を対象にそれぞれの会長様に、意見公募（パブリックコメント）と同様の資料を配付のうえ、地域住民の皆様への周知をお願いしたもので、結果的に4つの町内会の住民の皆様から意見をいただいております。

このような周知を行うことについては、土木部として判断をした次第です。

2-② 上述したパブコメの集め方に対し、県知事はどう受け止めておられますか。ご意見をお聞かせください。

(回答 2-②)

ご指摘のパブリックコメントの集め方については、まちづくり協議会の意見を受け、通常の見聞募集に追加して、地域住民の皆様の意見をできる限りお聞きするため、新堀川沿線の全ての町内会を対象に行ったものです。

このことから、行政運営における公正は確保されていると考えます。

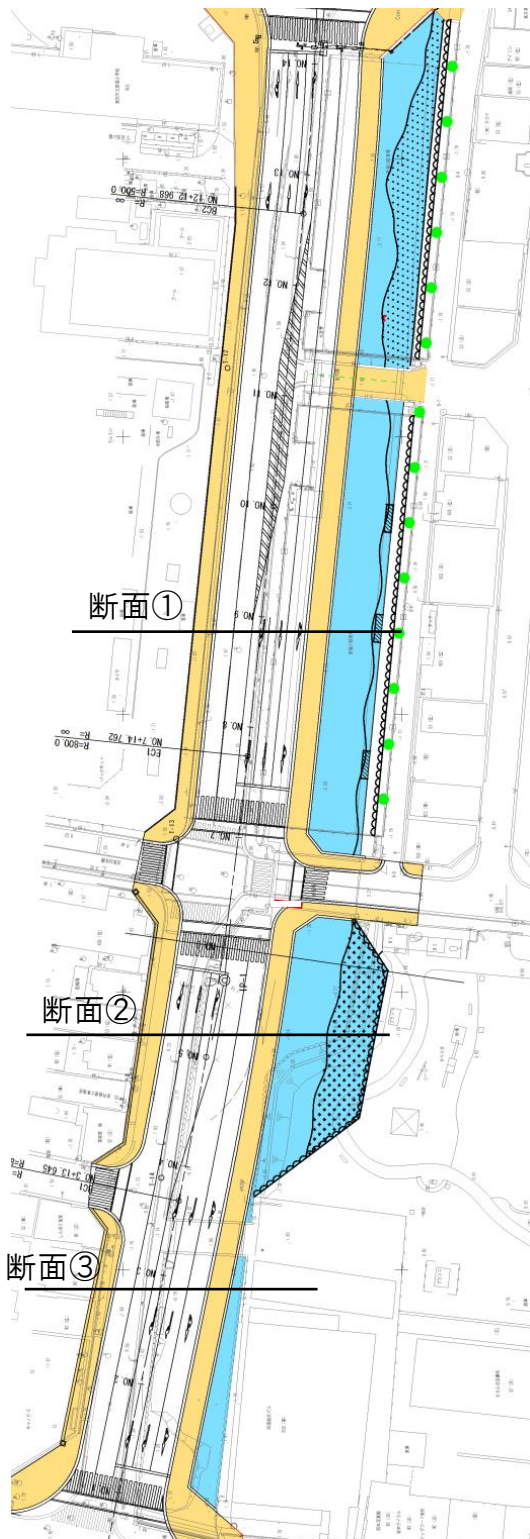
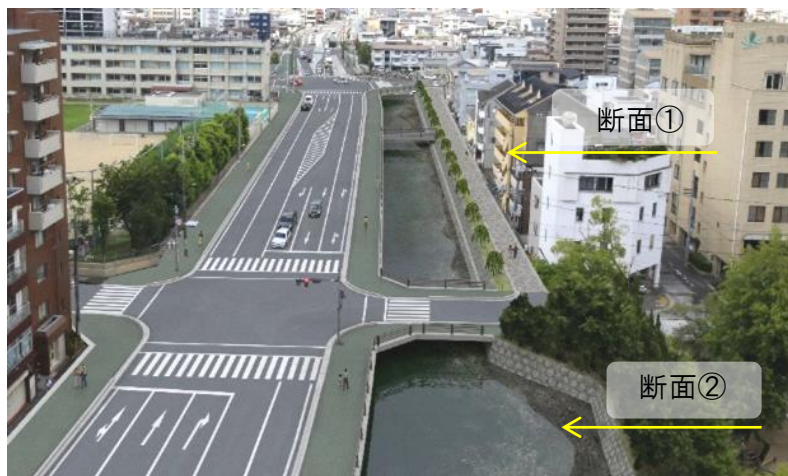
担当課：高知県土木部都市計画課 課長 島田雅人

電話番号：088-823-9863

メールアドレス：171701@ken.pref.kochi.lg.jp

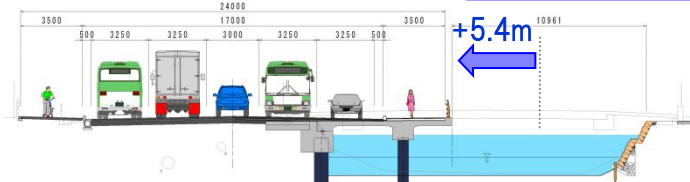
川面オープンスペース面積

$A=2,451m^2$



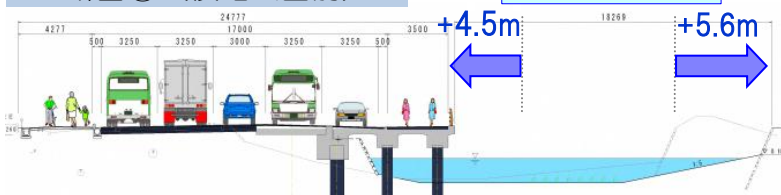
断面① (駐車場(廃業)部)

川面の幅 11.0m



断面② (横堀公園前)

川面の幅 18.3m



断面③ (四国銀行前)

川面の幅 2.0m

